

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年7月14日(2016.7.14)

【公表番号】特表2015-521422(P2015-521422A)

【公表日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2015-511552(P2015-511552)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼中の音声メモを生成するための方法であって、

ターゲットワイヤレス加入者デバイスとの呼を行うステップであって、前記呼はデータパケットのデータストリームを含むステップと、

前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスに、前記呼の一部分の記録を開始するための指示を送信するステップと、

前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスに、前記呼の前記一部分の記録を停止するための指示を送信するステップであって、前記呼の一部分の記録を開始するための前記指示は、前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスにおいて記録されるべき前記データストリームの各データパケットへの記録マーカーの挿入を含み、前記呼の前記一部分の記録を停止するための前記指示は、前記呼の前記データパケットへの前記記録マーカーの挿入をやめることを含むステップと

を備える方法。

【請求項2】

前記呼の前記一部分が記録されるべきであると判断するステップ
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記判断するステップが、

前記呼のためのデータストリームによって送信されている加入者の音声のイントネーションが変化したか否かを判断するステップと、

前記イントネーションの変化が、発せられている言葉またはこれから発せられる言葉を記録すべきであることを指示するか否かを判断するステップと
を備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記判断するステップが、

前記呼を送信するデータストリームの複数のデータパケットをバッファリングするステップと、

バッファリングされた前記複数のデータパケット中の構成物または該構成物の開始点を検出するステップと

を備える、請求項 2に記載の方法。

【請求項 5】

前記検出するステップが、

前記データストリームのバッファリングされた前記データパケットを、テキストに変換するステップを備え、

前記検出するステップが、前記テキスト中の前記構成物または前記構成物の前記開始点を検出するステップである、請求項 4に記載の方法。

【請求項 6】

前記構成物が、名前、電話番号、住所、関心地点、URL、項目のリスト、または道案内のうちの少なくとも1つを含む、請求項 5に記載の方法。

【請求項 7】

サーバが、前記呼の前記一部分の記録を開始および停止するための、前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスに送信された前記指示に基づいて、前記呼の前記一部分を記録する、請求項 1に記載の方法。

【請求項 8】

呼中の音声メモを生成するための方法であって、

発信元ワイヤレス加入者デバイスとの呼を行うステップであって、前記呼はデータパケットのデータストリームを含むステップと、

前記発信元ワイヤレス加入者デバイスから、前記呼の一部分の記録を開始するための指示を受信するステップと、

前記発信元ワイヤレス加入者デバイスから、前記呼の前記一部分の記録を停止するための指示を受信するステップであって、前記呼の一部分の記録を開始するための前記指示は、前記発信元ワイヤレス加入者デバイスによって、ターゲットワイヤレス加入者デバイスにおいて記録されるべき前記データストリームの各データパケットに挿入された記録マーカーを含み、前記呼の前記一部分の記録を停止するための前記指示は、前記呼の前記データパケットへの前記記録マーカーの挿入の中止を含むステップとを備える方法。

【請求項 9】

前記呼の記録された前記一部分を処理して、前記呼の記録された前記一部分が少なくとも1つの構成物を含んでいるか否かを判断するステップと、

前記少なくとも1つの構成物を処理するステップとをさらに備える、請求項 8に記載の方法。

【請求項 10】

サーバが記録されるべき情報のソースである前記発信元ワイヤレス加入者デバイスとターゲットワイヤレス加入者デバイスとの間で前記呼を仲介することによって実行される、請求項 8に記載の方法。

【請求項 11】

ターゲットワイヤレス加入者デバイスが前記発信元ワイヤレス加入者デバイスと通信を行うことによって実行される、請求項 8に記載の方法。

【請求項 12】

呼中の音声メモを生成するための装置であって、

ターゲットワイヤレス加入者デバイスとの呼を行うように構成された論理手段であって、前記呼はデータパケットのデータストリームを含む論理手段と、

前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスに、前記呼の一部分の記録を開始するための指示を送信するように構成された論理手段と、

前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスに、前記呼の前記一部分の記録を停止するための指示を送信するように構成された論理手段であって、前記呼の一部分の記録を開始するための前記指示は、前記ターゲットワイヤレス加入者デバイスにおいて記録されるべき前記データストリームの各データパケットへの記録マーカーの挿入を含み、前記呼の前記一部分の記録を停止するための前記指示は、前記呼の前記データパケットへの前記記録マ

ー¹の挿入をやめることを含む、論理手段と
を備える装置。

【請求項 1 3】

呼中の音声メモを生成するための装置であって、
発信元ワイヤレス加入者デバイスとの呼を行うように構成された論理手段と、
前記発信元ワイヤレス加入者デバイスから、前記呼の一部分の記録を開始するための指示を受信するように構成された論理手段であって、前記呼はデータパケットのデータストリームを含む論理手段と、

前記発信元ワイヤレス加入者デバイスから、前記呼の前記一部分の記録を停止するための指示を受信するように構成された論理手段であって、前記呼の一部分の記録を開始するための前記指示は、前記発信元ワイヤレス加入者デバイスによって、ターゲットワイヤレス加入者デバイスにおいて記録されるべき前記データストリームの各データパケットに挿入された記録マーカーを含み、前記呼の前記一部分の記録を停止するための前記指示は、前記呼の前記データパケットへの前記記録マーカーの挿入の中止を含む、論理手段と
を備える装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 ないし 1 1 のいずれか 1 項に記載の方法を通信エンティティに実行させるための少なくとも 1 つの命令を格納したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。